

会 議 記 録

会 議 名 称	令和5年度健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会	
日 時	令和6年3月22日（金）午後6時00分～午後8時07分	
場 所	東棟6階 教育委員会室	
出席者	委 員	7名 松尾委員、植田委員、高田委員、西村委員、鈴木委員、野田委員、 杉尾委員
	事 務 局	11名 文化・スポーツ担当部長、スポーツ振興課長、施設管理係長、 事業係長、計画推進担当係長、施設管理係主査、事業係主査、 施設管理係職員、学校支援課部活動改革担当係長、 杉並区スポーツ振興財団事業係長、事業担当係長
傍聴者	0名	
配 付 資 料	・次第 資料1 健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会運営要綱、委員名簿 資料2 健康スポーツライフ杉並プラン 指標の推移 資料3 健康スポーツライフ杉並プラン スポーツ振興課が取り組む 主な事業（令和5年度、令和6年度予定） 資料4 健康スポーツライフ杉並プラン 取組状況	
会 議 次 第	1 開会 2 議題 令和5年度健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会について 計画事業の取組状況 3 その他 4 閉会	
<会議要旨> 1 開会 ○事務局 文化・スポーツ担当部長から挨拶 事務局より資料1に基づき運営要綱の確認、委員紹介 ※進行に当たっては松尾委員にコーディネーター役を依頼し、了承を得た。 2 議題 事務局より資料2及び3を説明。 ○松尾委員 私の方から最初に、資料2にある指標の推移について少しお話を聞かせてください。まず1番目に、運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合が、昨年度が76.1%に対して今回は88.2%まで上がっています。これをどう分析しているのでしょうか。 ○計画推進担当係長 分析結果は所管からは聞いていませんが、恐らくコロナの影響と見		

	ています。
○松尾委員	要するにコロナがある程度明けて、子どもたちが一気に外に出たため、という理解でしょうか。
○計画推進担当係長	その通りです。
○松尾委員	それから3番目に、障害者スポーツ事業の参加者数が、令和2年度391人、令和3年度528人、令和4年度1,022人、そして令和5年度で1,229人となっていて、当初の目標は令和6年度で600人だったので、もう2倍以上になっています。これはユニバーサルタイム等の取組により、皆さんの関心が高まるという影響があったのかなと思います。どういった見解でしょうか。
○計画推進担当係長	おっしゃるとおり、ユニバーサルタイムの影響はあります。また、別の課の取組として、様々な障害をお持ちの方々に、スポーツ施設に行っていただき、施設を利用するに当たって、聞いてみたいことやもやもやしていることについてやり取りする機会を、日程を決めて設けました。その中で、もやもやが解消され、それが口コミで広がり、利用しやすくなったのかなということもあります。
○松尾委員	<p>成人の週1回以上のスポーツ実施率は令和5年度で56.4%。最近発表があった国の調査では52.0%であり、その前年が52.3%のため、やや微減という形で推移していることが明らかになりました。その点からすると、杉並区は高い状況です。なお、東京都全体では65%近くであり、やはり高いなという印象です。</p> <p>それから、子どもたちの運動やスポーツをどう支えていくのかということで、区内全体で中学校が23校ある中で、特に学校開放は、早い者勝ち、1か月前に取り合いになる、いつも同じ団体が予約を押さえるといった課題が全国的にあったので、杉並区では新たに2時間の枠を設定して予約システムを導入し、今後はさざんかねっと（区の公共施設予約システム）を活用して進めるということで、素晴らしいことだと思っています。2時間の枠で非常に効率良く施設を利用できる可能性が高いということで、資料3の2ページを見ると、利用率は校庭が69.1%、アリーナが80.9%、交流ホールが12.0%、利用団体数は68から82になり、非常に増えてきているようにお見受けしますが、元は何%だったのでしょうか。また、他の学校との比較でいうと、やはり高い状況でしょうか。</p>
○計画推進担当係長	そこが大変悩ましいところで、利用枠を設定しているのは高円寺学園のみのため、比較が困難です。他の学校は団体同士の話し合いで融通し合っているような状況です。
○松尾委員	<p>比較はできないが、少なくとも利用団体が68団体から82団体に増えたことは間違いないということで、ここは非常に評価のポイントになるかと思いました。</p> <p>それから二つ目に、学校運動部活動の地域移行が進んでいて、スポーツ庁も力を入れています。二つの考え方があって、学校の中に地域の方が指導者として入ることについては、外部指導員という形で以前から行われていましたが、顧問の先生がいないと活動できな</p>

い、試合に行く際の引率はできないなどという状況がありました。それでは先生方の負担が減らないので、もう一步進めたのが、職員として部活動の指導員を配置する形で、経費がかかるため大人数は入れられないが、それを増やすことで学校運動部活動の先生方の負担を支えていこうという動きです。これをスポーツ庁が地域連携と地域移行という言葉で使い分けているようで、外から来る、学校の中の活動を豊かにしようというのが地域連携で、学校から地域の方にお願しようという動きを地域移行といいます。受け手として、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、あるいはスポーツ事業団が自らクラブを設立し、支えるという地域もたくさんあります。一番のポイントとして、学校運動部活動の種目は少なく、特に女子の運動実施率が非常に低く厳しいという状況が各地ありますので、ヨガや美容にいい体操であれば実施する子どもも増えますが、学校の部活動としてなかなかやることができないので、地域に広げることで、地域の活動としてその種目を支えるという方法があります。連携と移行をうまく活用して、子どもたちみんなが運動やスポーツができるような状況にしようという動きが全国的にも進んでいます。先程説明いただいた地域連携の動きは進んでいると思いますが、地域移行のほうは検討されているのでしょうか。

○部活動改革担当係長 部活動の受け皿となる地域や人材を確保すること、会費を徴収した場合、経済的な理由で生徒の体験格差が生じる恐れがあることなど、地域移行には大きな課題があり、各自治体慎重に検討しているところだと思います。まずは地域連携に力を入れて取り組み、地域との関係を模索していくことが現時点の目標になります。

○松尾委員 地域移行の問題点は、経済格差がスポーツ格差につながってはならないということで、例えば長崎県の長与町という3万人規模の町があり、そこでは総合型のクラブ1本にして、全員がそこに入るという方法を取っています。会費は月3,000円ですが、経済格差に配慮し、経済的に厳しい家庭には会費をお返ししています。また、千葉県柏市では、子どもたちに配慮し、こうした会費の返還をすべてデータ上で処理し、一切外に見えないような形で行っています。いきなり全ての種目を地域に移行するのは難しいため、種目単位で受けるやり方が多いですが、学校や教育委員会が責任を持って、委託管理の形を取っています。豊島区はもう少し広げて、子どもたちの放課後をどう支援するかという観点で、不登校やひきこもりの子の支援等も含めて、部活動を展開しようと取り組んでいます。いずれにしても全ての子どもたちが遍くやりたいことを引き受けられる仕組みをどう展開できるかということで、令和8年度まで集中期間として、部活動指導員の配置を拡充するという説明でした。

もう一点、障害者スポーツネットワークの考え方はすばらしく、全国的にあまり例のない取組の一つだろうと思いますが、こういう事業を展開するときに、当事者の方の意見をどう取り入れられるかがよく言われていて、そういった関わりもあるのでしょうか。

○事業係長 障害者スポーツネットワーク会議に、杉並区障害者団体連合会の協力も得て、障害当事者の方に数名入っていただいています。

○松尾委員 当事者の方も入り、意見を自由に出されているところもあり他の

	<p>区ではないので、その点も大いに様々なところに広報いただければと思います。</p> <p>もう一つ最後に、応援するスポーツの推進について、スポーツを応援することによって好きになる、そして一緒にやることもするし、支えたいという気持ちにもなると。杉並区に関係する人材を十分に活用している印象があり、FC東京のゴールキーパーの方と接した子どもたちは目の色が変わったのではないのでしょうか。</p>
○財団事業担当係長	とてもわくわくしている感じがありました。自分も頑張れたらここに立てるといふ夢を見させてもらえたのではと感じました。
○松尾委員	それが応援することのまた意義でもあるかもしれません。
	<p>先程の部活動支援における高円寺エリアの拠点方式の取組は、杉並であれば学校の距離が近いので、もっとできるように感じます。最近、福岡でこういった話をする機会があり、距離が遠くて移動が大変という中で上手にやられている良い事例もありました。</p>
○委員	<p>実績については、コロナ禍よりも結構良い数字が出ていたという感じを受けたので、来年度はもっと良い数字になることを期待しています。そのためには私たちもまた現場サイドで人を集めないといけません、どうやったらうまく伝達できるかなということ、特に小学校は、今まで、例えばチラシをクラス別に部数を仕分け、学校にお願いしていました。それが新年度からはウェブ上で行う方式に変わるようで、印刷経費は減り、必ず全校児童に伝わりますが、児童の親が見られるか。子どもがチラシを持ってくれば親の目に届くと思いますが、ウェブ上だと必ずしも親がチェックできないから、参加する子どもを集める事業は、少し苦勞するのではないかという感じがしています。</p> <p>もう一つ質問で、運動部活動の関係で、杉並は部活動指導員を区の職員として任用していて、あくまでも部活動は学校教育の一環だと思いますが、この部活動指導員の資格や選考基準はどうなっているのでしょうか。例えばある種目の指導員の資格があればいいとか、ただし教員免許やそれに準じた経験が必要とか、その点が気になりました。</p>
○松尾委員	<p>情報を子どもたちにウェブで発信するというお話があり、学校でもそういった取組は随分進んでいると思うので、それについて少し触れていただけたら。そして、部活動指導員の条件について、全国的にもどういう形であれば保護者の方に安心していただけるのかがポイントになっています。いかがでしょうか。</p>
○部活動改革担当係長	<p>一つ目の周知方法については、所管が異なりますが、環境負荷の影響と、紙を配布する教員等の負担を考えると、デジタル化していくことは必要不可欠だと思います。その中でどのように情報を届けていくかを事業・イベントの所管課は考えていく必要があると思います。例えば画面上にタイトルが表示されて、それをクリックしアクセスする掲載方法であれば、タイトル名を工夫してみようとか、周知したいイベントとは別のイベント時に、チラシを自ら配布しよう</p>

	<p>とか、学校を経由する配布方法だけではなく、どのような広報手段があるかということ、私たちもイベントを実施する立場として考えていきたいと思っています。</p> <p>二つ目の部活動指導員の採用に関するご質問にお答えします。現在、従事されている方は、教員OB、外部指導者としてボランティアで部活動に関わっていた方が大半を占めており、中学生の指導をすることに長けている方が選考されています。</p>
○委員	ありがとうございました。
○松尾委員	免許制度まである自治体は全国的に見てもあまりないですが、やはり研修制度を設け、その受講をある程度の指標にする。あるいは、日本スポーツ協会や各競技団体の様々な資格を持っていることを基準にする。ただ、競技団体の資格を持っていても、子どもたちに本当に対応した指導ができるか分からないので、外部指導者として一旦ボランティアで入ってもらった後に指導員になっていただくような、様々な方法があります。
○委員	今のお話を聞いて、スポーツ推進委員としてもユニバーサルタイムに参加しているので、そういう活動が増えていくと良いなと思っています。また、学校の運動部活動について、推進委員として、実技の指導は無理かもしれないですが、例えば放課後に、部活ではなく、学校へ行っていない子も含めて楽しいレクリエーション、スポーツを楽しむような取組であれば、もしかしたらできるかもしれないので、そういうところも関わっていただけらいいかなと思いました。
○松尾委員	スポーツ推進委員が全国に4万8,302名いらっしゃいます。その中で、学校運動部活動の地域移行や地域連携において、どれだけ活動していただくかはとても重要な問題ですが、まだ取組があまり見られず、何をどうすればいいのかを迷っている方が多いので、今委員がおっしゃったように、全てはできないが、できることに協力していこうという方々にご活躍いただければ、とても地域のためになり、区外にも発信できるような取組になります。特にコーディネーター、学校との連携がとても大事で、富山県では、情報を一元的に管理していて、仮に地域移行をした場合、日程や活動内容、担当者等の情報・案内を、子どもや保護者、校長先生など全員見ることができ、安心できるという取組をしていくようです。
○委員	私は三つあります。まず一つ目が部活の地域連携に関して、エリアごとに分けて、そのエリア内の学校で、それぞれ違う種目を実施し、エリア内の児童・生徒は参加できるとお聞きしましたが、そこでは特別支援学校の児童・生徒の部活、スポーツ活動に関してはどうなっていますか。
○部活動改革担当係長	特別支援学級の生徒に限定した部活動はなく、ご自身に合った部活動に参加している状況にあります。部活動は運動部のほかにも様々な活動があります。また、競技性を求める部活もあればレクリエーション志向の部活もあり、生徒が選択できるようになっております。

	<p>学校部活動であれば、生徒の情報は当然教員に入ります。拠点校方式の事業として展開する際、先ほど他の委員がおっしゃったような学校との連携の仕組みをしっかりと設けていきたいと考えています。</p>
○委員	<p>特別支援学級に関しては、その目が学校の中にあるのでいいと思いますが、特別支援学校にはありません。</p>
○部活動改革担当係長	<p>現状、済美養護学校には、部活動はなく、地域移行に関しても着手できていない状況です。レクリエーション志向や、多様な種目をやりたいという場合に、活動の場は学校という選択肢のほかにも様々な形があるかもしれません。部活動なのか、地域移行なのか、どちらがその子どもたちのために良い活動となるのか考えていきたいと思っています。</p>
○委員	<p>まず、支援学校が入っているエリアの学校の部活に参加できることが平等、権利かなとは思っています。ただ、競技性の高い活動を選択できるような形にはしてほしいというのがまず一つで、また支援学校は区内でも限られた場所にあるので、住んでいるエリアと学校のあるエリアが違うこともあります。そうなったときに、可能であれば少し離れている子は住んでいるエリアの学校にも参加できる仕組みがあると、本当の共生社会であり、健康を維持するためのスポーツということを考えると、そういった形がいいのかなと思いました。あと事例として一つだけ、最近、私が関わり始めたパラを目指す高校生の知的障害の男の子がいて、知的的には多分小学校3年生位だろうという感じで、支援学校に通っていますが、近所の一般の高校の陸上部に入っています。健常者の中でも県の上位に食い込める実力があり、しっかりコミュニケーションも取れるし、自分で目標を持って頑張れるので、そういう子たちが取りこぼされないような形がいいかなとは思っています。</p>
○部活動改革担当係長	<p>レクリエーション志向の方、競技性を求める方もいますので、活動を選択できることが非常に大切だと思っています。自身の学校でなくても、自宅の近くの活動にも参加できるという仕組みは、地域移行のゴールの形ではないかと思っていますので、難しい課題ですが、様々な選択肢を用意できる仕組みを考えていきたいと思っています。ありがとうございました。</p>
○委員	<p>二つ目は、障害者スポーツの参加人数1,229人に増えたとありましたが、それは区が実施するイベントやスポーツ施設での教室などという認識で合っていますか。</p>
○計画推進担当係長	<p>合っています。</p>
○委員	<p>そうであれば、各障害者施設が定期的にストレッチ教室などをやっているのでも、そういう数も吸い上げられたらいいかなと思っています。福祉関係者がなかなか一般の施設に行きにくいということがあるかもしれませんが、その人たちのために、個別に自分たちで教室をやっている状況なので、連携してスポーツ施設とも行き来ができたらいかなと思っています、その数も吸い上げられたら、また少し違うのかもしれない。</p>

- 施設管理係職員 先程の障害者スポーツ事業の参加者数は、区内各施設で指定管理者が行っている障害者向けのスポーツ事業、スポーツ振興財団で行っている障害者通所事業所への出張教室や障害者向け教室、またユニバーサルタイム等の区の直営事業の数値も足し合わせ、1,229人という数字で算出しております。
- 委員 一番良いのは、まだ区がつながっていないところとつながり、そこから区が現在行っているイベントやスポーツ施設の利用者数に加算されるようなつながりができたらいいのかなと思います。
- 計画推進担当係長 おっしゃるとおりで、まだまだつながりが薄いところもありますので、そこは今後の大きな課題にはなると思います。
- 松尾委員 社会福祉協議会とのつながりも深いのですか。
- 計画推進担当係長 社会福祉協議会は、先程の障害者スポーツネットワークの中に入っています。
- 委員 杉並区のスポーツ関係は、団体や当事者と比較的つながりがある方だと思いますので、自信を持ってください。
- スポーツ振興課長 少し補足ですが、障害者施策課が障害者施設で教室を行っていて、できるだけまだ行ったことがない施設に行こうという動きはしているようです。そういった努力もしていることはご理解いただければと思います。
- 文化・スポーツ担当部長 同じような話になってしまいますが、やはり障害者施策課は障害者施設を大体把握していますので、そこでの事業の連携で、スポーツ振興財団の方からの出張スポーツ教室をもう少しいろいろなところに広げていくことはできるのかなと思います。施設側のニーズやスケジュール等の調整をしながら、ぜひやってみたいというお声があれば、障害者の方から意見を聴きながら、できる範囲で考えてみたいとは思っています。
- 松尾委員 通所施設への出張教室というのは珍しく、あまり聞いたことがなかったので感動して聞いていました。
- 委員 三つ目、スポーツ振興財団のスポーツ応援の件ですが、杉並区に関連する関係者を知ったきっかけが偶然ということで、個人情報なので難しいですが、インターネット上に流れている情報を一度集めてみるということをしていただけたらうれしいなと思いました。私が以前、日本スポーツ振興財団にいたときに、やはり情報を拾ってまとめるということをしていて、それがデータベースというか、参考になりましたので。
- 財団事業係長 ネット上にある情報は正直そこまでは調べていませんが、財団職員が常にアンテナを張って、いろいろな方とつながるように努力はしております。現在はそういう中で、知った情報を基に、応援するスポーツや様々な事業に生かしている段階ですので、今、委員からご指摘あったことについては、さらに幅を広げて取組を進めていきたいなと思います。

- 松尾委員 国の機関である日本スポーツ振興センターでもネット上の情報を拾っている状況なので、やはり地道にやっていくということでしょうか。大変貴重なご指摘をいただきありがとうございます。
- 委員 22歳になる子どもが知的障害を持っていて、日頃からスポーツに取り組みたいと思っている中、やはり情報が入ってこないですね。通所施設や学校に通っている間は、情報がいろいろ入ってくるのかもしれないですが、一個人として仕事に就いている立場になっているので、そういう人たちへの情報がなかなか入りにくいだろうなと思っています。知的障害があるので自分で検索することもできず、目に見えるような形でどこかに掲示をされる等の方法が広く普及してくれるといいなと思いました。
- それから、私は学校開放の利用者団体協議会（利団協）の会議にも出席したことがあり、そこで見てきたのは、やはり継続して利用している団体が既に火曜日のこの時間を取っていますということから始まるので、新規参入が本当に難しく、ぜひ高円寺学園だけでなく、ほかの学校にも予約システムを導入していただけると、とてもありがたいなと思いました。
- もう一つ、部活動の在り方について、このエリアに入る高南中のテニス部はなくなる方向で進んでいます。保護者の間で移動に関する不安があります。一旦家に帰ってから行くのか、学校から自転車で行っていいのか、そのためには自転車で登校していいのか、みんなで行くのか個別で行くのかなど、そういった移動方法ですね。結局、移動に時間がかかり、冬は5時で真っ暗になるので、4時頃から移動を開始して、4時半にどこかの中学校に着いて、準備運動して正味20分間しかできない部活になってしまうのか、といった不安の声は多く聞いています。
- 松尾委員 まず、三つ目の部活動の地域連携に関して、平日の活動についてはまさにおっしゃっているとおりだと思います。土日であれば暗くなってからの移動はないかもしれないですが、自転車など移動のルール化はどのように進むのかというご質問と思います。
- 部活動改革担当係長 具体的には令和7年度から拠点校方式による部活動を実施する予定ですが、3校の校長と安全に移動する仕組みを検討中です。高円寺エリアでは平日も休日も活動を行います。生徒の安全をしっかりと確保することを重点に話をしています。例えば、東京都の条例で規定されたヘルメットの着用や保険の加入の他、移動するコースの設定、移動した先の学校から帰宅時に連絡ができるように、携帯を生徒が持つことを可能とすることなどについて、検討しています。
- 次に、活動時間についてお答えします。野球やサッカーはこのままでは活動自体がなくなってしまうところを、少しでも活動できる場を用意していくことが今回の拠点校方式の部活動の目的です。その中でどれだけ活動時間を取れるかという方策としては、例えば、自転車で自身の学校に通学し、自校から直接拠点校に移動することを検討したいと思っています。
- 松尾委員 それから先程お話のあった利団協については、平等に時間枠を決め

て予約するという高円寺での2年間のモデル事業を終えて、今後はさざんかねっとという施設予約システムと連動していくというお話ですよ。

○計画推進担当係長 一度に全校を予約システムでというのは、やはりなかなか難しく、先程委員がおっしゃっていたとおり、既存の団体が取ってしまうという課題と、継続して今まで活動していた団体が、抽選になってしまうとできなくなってしまうのではという、そのバランスがとても難しいです。今までは話し合いで譲り合いもある程度できていましたが、システムだとどうしても均一化してしまうので、なかなか融通が利きにくい。活動時間についても、2時間の枠をつくってしまうと、3時間使いたい、あるいは1時間だけ使いたいといった団体もあると思うので、各学校の実態をよく調べながら、徐々に入れていこうかなということで、検討している段階です。

○松尾委員 例えば大学の履修登録で、4年生が履修できないと卒業できないため優先的に登録するということもあります。そういった、ある利団協では一段階だけ優先的な枠という可能性はありますが、多様な要望や今までの歴史もあるので、そこも踏まえての話ということですね。

それから、先程の情報提供についての多様な方法、例えば一目で見られるような掲示板というご示唆もありましたが、全てデジタル化すればいいという話ではないということで、いかがでしょうか。

○事業係長 例えばユニバーサルタイムは、施設に掲示していただくようなポスターを作ろうという話があります。

○松尾委員 見える化ですね。ありがとうございます。

○委員 今年の4月から東京都体育協会が東京都スポーツ協会に名称が変わり、ほとんどの区市町村の体育協会もスポーツ協会に名称が変わると思います。また、今年の国民体育大会から国民スポーツ大会に変わるなど、体育という言葉がなくなりスポーツに変わりますが、体育とスポーツでは何が違うのといったところに多分行き着いていき、スポーツの価値や意義等をより発信していかないといけないと思っています。スポーツという考え方は千差万別で様々な意見がありますが、やはり杉並区としてスポーツという価値を、大きな流れの中で定めていく必要があります、それが予算計上など全ての根本になると思っています、その点をぜひこうした場で議論をしていくといいのかなと思っています。スポーツ協会・体育協会は競技団体の集まりなので、競技団体から見たときに、レクリエーションも含めてのところはありつつ、どれだけ育成に気を遣っているかを考えると足りないところがまだ多いというのが本音です。普及と育成は両輪だとよく言われているが、育成があって初めて応援もあるわけなので、バランス良く取り組んでほしいというのが、私からの意見です。

○松尾委員 スポーツの価値をどう捉え直し、表明していくか。体育は非常に教育的な目的を持って、初めから価値がうたわれていました。一方、スポーツはこれまでは健康のために良い、人格形成に良いといった

言い方をしてきたが、そのための手段としてスポーツがあるわけではないということで、今度はスポーツ自体を全面に出していくと、暴力やハラスメントの問題が生じたときに、スポーツなんか駄目だということも言われます。スポーツ推進施策にお金をかける必要はないのでは、という動きにつながることもあるので、スポーツがあるから人生が豊かになり、健やかな育ちにつながっていくということで、価値を明確にしながらか進めるべきというのは、全くそのとおりだと思います。一方で普及については、どちらかというとみんな自由にゆる型スポーツでいいのではと言うが、応援する観点で考えると、応援してもらっただけの、見ていて楽しい競技力の高さ、また求道的な精神で自分に打ち勝ちしながら日々過ごしていく姿勢に我々は感動するわけです。この競技力を区の施策の中でどう位置づけるのか、今まで何となく普及の方に偏っているのではと、非常に大きな視点でお話をいただいていますので、トップキャリアのところまで行けるような流れを少し想像しながら展開していくこともあるというご指摘だったかと思います。

○委員

今回は子ども、障害者スポーツ、応援するスポーツをフォーカスしていますが、杉並区でいうと、外国人の増加、転出入の状況、また23区独特の課題やテーマなどがあまり見えてこないため、強みをもっとアピールしてもいいのかなと感じます。最近、社会とつながるという健康の意識が欠けてきていて、都市部で一人暮らし高齢者が増えてきていることについて、スポーツ振興課で取り組むときに、民間のスポーツ事業者をどのくらい把握しているのかが少し気になりました。いつもスポーツ推進委員や体育協会のボランティアに頼りがちですが、私の近所にも日本拳法、ボクシング、サッカーなどたくさんあり、杉並はお金をもらってやっている人たちがたくさんいます。そういう人たちの力をどうやって引き出し、ビジネスとしてやってもらうか。経済産業省も2020年当初からスポーツビジネスとして担い手を起こしていくことを打ち出していて、そうしたときに、いつまでもボランティアベースの考え方ではなく、例えば杉並区の子育て応援券を部活動に置き換えたらどうでしょうか。部活動にお金を出している自治体はあるが、それを外部指導者ではなく民間事業者がやっているところに参加する形のものも増えてもいいし、さらに、杉並の民間スポーツ事業者ができる可能性を調べてみて、協議会を設ける、地域で束ねるなど、そういうことも面白いと思います。杉並の強みとして民間で活動している人がたくさんいて、それを登録または認証し、ビジネスとしてやってもらうという方法で、スポーツ振興課が新しく取り組むことも面白いという気がしました。

○松尾委員

これは非常に重要なポイントで、よく公的機関が特定の事業者と手を結ぶと、どうしてそこだけなのかという批判に耐え切れないことがあります。そこで様々な工夫がなされていて、例えば日野市は、市のスポーツ協議会を設けて、日野市もそのメンバーとなり、市内の企業もメンバーのため、その平等な関係性の中で一緒に取り組むという方法もあります。また、奈良県のある市では民間企業と公共的な活動について協定を結んでいるほか、渋谷区では一般社団法人「渋谷ユナイテッド」を設立し、学校部活動の地域移行において、ボーリング場や料理専門学校等の事業者と連携しています。杉並区

	も十分できると思っていて、民間事業者がどうやって公の事業と連動していただく形を取れるかというのは、様々な知恵がありそうです。
○委員	杉並区の子育て応援券のような登録や評価の仕組みもあるかもしれません。
○松尾委員	やりたい事業者にとってチャンスは平等ですから、そういった方法はあるそうですね。
○委員	もう一点だけ、障害者スポーツの社会的参加の話も出ていましたが、障害者が受けるばかりではなく、担い手になることに意味があって、教室等に参加する側の立場から、支える側の立場になっていく方が豊かだと思うので、そういう指標もあるといいですね。例えば連続シリーズなら最初の2回は参加者で、残りの回は担い手側をやってもらう方法です。
○文化・スポーツ担当部長	子育て応援券のような形で均等に配ることも確かに良い方法である一方で、部活動は今まで教員の献身的な努力で無償が前提となっているものを全部置き換える場合、その分を誰が負担するのか。高額な費用がかかる中で、どうしても企業の社会貢献的な部分に頼らざるを得ないところがあります。そういった中で、協力していただける企業をつなぎ合わせてシステム化し、先程おっしゃったように今習っている人が将来的には教える側になって、それが高額の料金を取らずお返しみたいな形で循環できるような仕組みができれば、まさに共生社会の中で、スポーツも体だけではなく心の健康やコミュニケーションなど様々な効果を期待して取り組むことになるので、かなり壮大な事業にはなりますが、そういった点も考えていかなければいけないと、本当に今お話を聞いていて実感しています。
3	その他 (省略)
4	閉会